

9 使用料・手数料等改定一覧

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
一 般 会 計							
使 用 料						168,797	
(保健福祉使用料) 深 草 墓 園			5,787		150,852	145,065	
	納骨堂使用料						
	永年納骨 京都市民	6,000円		20,000円			
	短期納骨 京都市民	3,000円		12,000円			
	など						
	樹木型納骨施設使用料						
	京都市民	-		180,000円			
	元京都市民	-		360,000円			
	記名料	-		20,000円			
(子ども若者 はぐくみ使用料) 市 営 保 育 所			482,162		484,759	2,597	
	保育料						
	市民税397,000円以上						
	3歳未満児						
	8時間保育 月額	74,700円		75,700円			
	11時間保育 月額	91,000円		92,200円			
	など						
(土木使用料) 道 路 占 用 料			3,048,409		3,049,373	964	
	管路						
	市街化区域						
	外径0.7m以上1m未満	1,200円		1,200円			
	外径1m以上	2,000円		2,000円			
	市街化区域外						
	外径0.7m以上1m未満	190円		180円			
	外径1m以上	300円		280円			
	人孔(マンホール)						
	市街化区域	1,100円		1,200円			
	市街化区域外	170円		180円			
	など						

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
(教育使用料) 市立幼稚園	保育料 市民税所得割額397,000円 以上世帯 月額 など	20,800円	122,456	25,700円	142,627	20,171	26年度 条例改正 済み
手 数 料						35	
(環境手数料) 環境総務手数料	2以上の事業者による産業廃 棄物処理に係る特例認定申請 に対する審査手数料 申請 事項の変更 使用済自動車再資源化等に関 する破砕業の事業範囲変更許 可申請に対する審査手数料	- - 75,000円	-	147,000円 134,000円 67,000円	-	-	
環境保全手数料	汚染土壌処理業の譲渡及び譲 受等の承認申請に対する審査 手数料 譲渡・譲受 合併・分割 相続	-	-	120,000円 120,000円 120,000円	-	-	
(総務手数料) 地籍調査成果証明料	地籍調査事業完了地域に係る 成果証明書発行手数料	-	-	350円	35	35	
(計画手数料) 建築指導	建築許可申請 斜面地における既存不適格 建築物に適用される制限の 適用除外に関する許可 らくなん進都鴨川以北産業 集積地区における建築等の 制限の適用除外に関する許 可 地区計画区域内における敷 地面積の制限の適用除外に 関する許可	160,000円 - -	-	120,000円 180,000円 160,000円	-	-	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
(消防手数料) 消 防 手 数 料	危険物施設及び高圧ガスに係る審査及び検査手数料 危険物施設設置の許可の申請に対する審査 準特定屋外タンク貯蔵所など	530,000円	-	570,000円	-	-	
負 担 金						32,429	
(保健福祉負担金) スズメバチ駆除自己負担金		-	-	10,000円	(18,000)	(18,000)	事業者 が徴収
(子ども若者 はぐくみ負担金) 認 定 こ ど も 園 及 び 私 立 幼 稚 園 (1 号 認 定)	保育料 市民税67,600円以上 77,100円以下 (月額) 3歳児 (第1子) 3歳児 (第2子)	14,100円 6,600円	(96,100)	10,100円 5,000円	(96,100)	(-)	施設が 徴収
認 定 こ ど も 園 (幼保連携園型及び 保育所型の2号, 3 号認定)	保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	20,900円	(1,122,878)	21,200円	(1,128,823)	(5,945)	施設が 徴収
認 定 こ ど も 園 (幼稚園型の2号, 3号認定)	保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	74,700円 91,000円	-	75,700円 92,200円	(12,268)	(12,268)	施設が 徴収

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
民間保育所 (2号, 3号認定)	保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	74,700円 91,000円	6,018,557	75,700円 92,200円	6,050,986	32,429	
小規模保育事業所 及び事業所内保育事業所	保育料 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	51,700円 63,500円	(367,978)	52,400円 64,400円	(368,539)	(561)	事業所 が徴収
一般会計合計						201,261	
特別会計 (第二市場・と畜場) 使 用 料	卸売業者市場使用料 と畜場使用料 と室 牛及び馬 1頭 施設使用料 部分肉加工処理施設使用料 1㎡ 1月 など	卸売価格 の合計額 の1,000分 の2.5に相 当する額 1,983円 2,160円	121,773	卸売価格 の合計額 の1,000分 の3.0に相 当する額 2,483円 2,480円	209,000	87,227	
(国民健康保険事業) 保 険 料	医療分 一般被保険者1人当たり 後期高齢者支援金分 一般被保険者1人当たり 介護納付金分 一般被保険者1人当たり	58,864円 18,592円 21,033円	-	54,988円 19,966円 21,412円	-	-	1人当 たり保 険料 引下 げ

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
(介護保険事業) 保 険 料	第1号被保険者基準額 月額		-		-	-	
		6,080円		6,600円			
手 数 料	介護医療院開設等手数料		-		63	63	
	開設	-		63,000円			
	変更	-		33,000円			
特別会計合計						87,290	
合 計						288,551	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による30年度ベースの計数